

日 時 令和5年5月23日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	真 土 亨	総 務 課 長	駒 井 俊 也
財 政 課 長	工 藤 康 仁	税 務 課 長	福 士 牧 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千 枝 子
土 木 課 長	帛 谷 和 哉	上下水道課長	北 山 博 紀
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁	黒石病院事務局長	工 藤 春 行
黒石病院事務局次長	宮 本 節 造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和5年第1回黒石市議会臨時会議事日程 第1号

令和5年5月23日(火) 午前10時 開 議

第 1 仮議席の指定

- 第 2 議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 常任委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 黒石市議会改革推進特別委員会設置について
- 第 10 黒石市議会だより編集特別委員会設置について
- 日程追加 閉会中の継続審査について
- 第 11 津軽広域連合議会議員の選挙
- 第 12 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙
- 第 13 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙
- 第 14 報告第 3 号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 15 報告第 4 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 16 報告第 5 号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 17 報告第 6 号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 18 報告第 7 号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解について
- 第 19 報告第 8 号 権利の放棄について
- 第 20 報告第 9 号 権利の放棄について
- 第 21 報告第 10 号 令和 4 年度黒石市一般会計補正予算（第 13 号）について
- 第 22 報告第 11 号 令和 4 年度黒石市一般会計補正予算（第 14 号）について
- 第 23 報告第 12 号 令和 4 年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について
- 第 24 報告第 13 号 令和 4 年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第 6 号）について
- 第 25 報告第 14 号 令和 4 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第 5 号）について
- 第 26 報告第 15 号 令和 4 年度黒石市水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- 第 27 報告第 16 号 令和 4 年度黒石市下水道事業会計補正予算（第 3 号）について
- 第 28 報告第 17 号 令和 5 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 29 報告第 18 号 令和 4 年度黒石市水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 30 議案第 46 号 監査委員の選任について

市長提案理由説明

出席した事務局職員職氏名

事務局	長	高橋純一
	次	高樋智樹
	次長補佐	山谷成人
	主任主事	大平祥弥

会議の顛末

午前10時01分 開会

◎事務局長（高橋純一） 今期臨時会は、一般選挙後初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条で規定する議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、村上隆昭議員が法で規定する議員でありますので、御紹介申し上げます。

村上隆昭議員、どうぞ議長席へお願いいたします。

（臨時議長着席）

◎臨時議長（村上隆昭） 地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから、令和5年第1回黒石市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

◎臨時議長（村上隆昭） 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

◎臨時議長（村上隆昭） 日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎臨時議長（村上隆昭） ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

◎臨時議長（村上隆昭） 投票用紙の配付漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長(村上隆昭) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

◎臨時議長(村上隆昭) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

職員より点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

◎臨時議長(村上隆昭) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎臨時議長(村上隆昭) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎臨時議長(村上隆昭) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に今大介議員及び大久保朝泰議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いを願います。

開票いたします。

(開票)

◎臨時議長(村上隆昭) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中、工藤和行議員 9票

大溝雅昭議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、工藤和行議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました工藤和行議員が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

工藤和行議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。工藤和行議員。

登壇

◎議長（工藤和行） ただいま皆様方の貴重なる御一票により議長に選任いただきました工藤和行であります。

もとより浅学非才でありまだまだ未熟者ではございますが、佐々木前議長をはじめ歴代議長が築き上げてきたこの公正なる議会運営をこのまま続け、市民に信頼される議会運営をしてみたいです。そのためにも、議員各位の絶大なる御協力が必要でございます。何とぞよろしく申し上げ、私の議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

（拍手）

降壇

◎臨時議長（村上隆昭） それでは、議長と交代いたします。

（臨時議長退席、議長着席）

◎議長（工藤和行） 暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時50分 開議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を職員に朗読させます。

◎事務局長（高橋純一）

1番 後藤隆夫 議員	2番 八戸 実 議員
3番 成田浩基 議員	4番 工藤和行 議員
5番 工藤禎子 議員	6番 大久保朝泰 議員
7番 大溝雅昭 議員	8番 黒石ナナ子 議員
9番 三上廣大 議員	10番 今 大介 議員
11番 工藤俊広 議員	12番 北山一衛 議員
13番 中田博文 議員	14番 佐々木 隆 議員
15番 村上啓二 議員	16番 村上隆昭 議員

以上でございます。

◎議長（工藤和行） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

氏名標をお持ちの上、指定の議席に着席願います。

◎議長（工藤和行） 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番中田博文議員及び15番村上啓二議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異義なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議長（工藤和行） この際、諸般の報告をいたします。

まず、令和5年4月13日に宮城県仙台市で開催された第75回東北市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、監査委員から、定期監査結果報告書が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長（工藤和行） 日程第6 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

◎議長（工藤和行） ただいまの出席議員数は16人です。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

◎議長（工藤和行） 投票用紙の配付漏れありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

◎議長(工藤和行) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次、投票願います。

職員より点呼を命じます。

(点呼)

(各員投票)

◎議長(工藤和行) 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

◎議長(工藤和行) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番大久保朝泰議員及び10番今大介議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いを願います。

開票いたします。

(開票)

◎議長(工藤和行) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票中、三上廣大議員 9票

工藤俊広議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、三上廣大議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました三上廣大議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

三上廣大議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。 9 番三上廣大議員。

登壇

◎副議長（三上廣大） ただいま選挙により副議長に当選させていただきました三上廣大でございます。

大変身に余る光栄でありますとともに、身の引き締まる思いであります。議長をしっかりとお支えしてまいることは当たり前でございますが、同時に、市民の皆様がこの黒石市議会、そして市政全般に対してしっかりと関心を持っていただけるよう、それも私の一つの目標として頑張りたいと思います。また、私自身3期目の当選をさせていただきましたが、まだまだ未熟者でございます。歴代議長、そして副議長の皆様方の御指導をしっかりと仰ぎながら、副議長を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、後藤隆夫議員、今大介議員、黒石ナナ子議員、大久保朝泰議員、村上啓二議員、工藤禎子議員、以上6人を総務教育常任委員会委員に。

八戸実議員、三上廣大議員、工藤俊広議員、北山一衛議員、佐々木隆議員、以上5人を経済建設常任委員会委員に。

成田浩基議員、私、工藤和行、大溝雅昭議員、中田博文議員、村上隆昭議員、以上5人を民生福祉常任委員会委員に、それぞれ指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、後藤隆夫議員、今大介議員、大久保朝泰議員、工藤俊広議員、村上啓二議員、村上隆昭議員、以上6人を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第9 黒石市議会改革推進特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会改革を総合的かつ計画的に推進するため、黒石市議会改革推進特別委員会を委員6人をもって設置し、これに議会改革に関する事項を付託の上、審議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

ただいま設置されました黒石市議会改革推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、成田浩基議員、後藤隆夫議員、三上廣大議員、今大介議員、黒石ナナ子議員、北山一衛議員、以上6人を指名いたします。

◎議長(工藤和行) 日程第10 黒石市議会だより編集特別委員会設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

市議会の活動を広く市民に周知するため、黒石市議会だより編集特別委員会を委員6人をもって設置し、これに議会だよりの編集及び発行に関する事項を付託の上、審議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

ただいま設置されました黒石市議会だより編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、八戸実議員、三上廣大議員、今大介議員、大久保朝泰議員、工藤俊広議員、工藤禎子議員、以上6人を指名いたします。

◎議長(工藤和行) この際、各委員会において、正・副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

午後1時01分 開 議

◎議長(工藤和行) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事確認のため、暫時休憩いたします。

午後1時02分 休 憩

午後1時50分 開 議

◎議長(工藤和行) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において正・副委員長が互選されましたので、御報告いたします。
総務教育常任委員会委員長 今大介議員、副委員長 黒石ナナ子議員。
経済建設常任委員会委員長 三上廣大議員、副委員長 八戸実議員。
民生福祉常任委員会委員長 成田浩基議員、副委員長 大溝雅昭議員。
議会運営委員会委員長 村上啓二議員、副委員長 今大介議員。
議会改革推進特別委員会委員長 三上廣大議員、副委員長 成田浩基議員。
議会だより編集特別委員会委員長 今大介議員、副委員長 工藤禎子議員。
以上であります。

◎議長（工藤和行） また、先ほど、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長から、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

本件を緊急事件と認めて日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、緊急事件と認めて日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎議長（工藤和行） 閉会中の継続審査についてを議題といたします。

本件については、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長から、会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第11 津軽広域連合議会議員の選挙を行います。

本件については、津軽広域連合規約第8条第2項の規定により、津軽広域連合議会議員2人を選任するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選の方法により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

津軽広域連合議会議員に、北山一衛議員及び村上啓二議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました北山一衛議員及び村上啓二議員を津軽広域連合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、北山一衛議員及び村上啓二議員が津軽広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました北山一衛議員及び村上啓二議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

初めに、北山一衛議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。12番北山一衛議員。

登壇

◎12番(北山一衛) ただいま御選任いただきました北山一衛でございます。

津軽広域連合へは初めての出向であります。黒石市民の福祉向上のため努めてまいりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。選出に当たりまして、議員皆様方ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(工藤和行) 次に、村上啓二議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。15番村上

啓二議員。

登壇

◎15番（村上啓二） 御選任ありがとうございました。北山議員同様初めての務めとなります。恐らく、連合長の提出した議案に対して、我々は審議するものと理解します。弘前圏域がこれからますます大きくもなるし、実際に必要とされるものが——時代の要求がかなりあると思いますので、それら等々を勘案しながら、判断を誤らないように、我々も議論していきたいと思っております。力不足でありますけれども、一生懸命頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（拍手）

降壇

◎議長（工藤和行） 日程第12 黒石地区清掃施設組合議会議員の選挙を行います。

本件については、黒石地区清掃施設組合同規約第5条第2項の規定により、黒石地区清掃施設組合議会議員2人を選任するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選の方法により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

黒石地区清掃施設組合同議会議員に、成田浩基議員及び大溝雅昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました成田浩基議員及び大溝雅昭議員を黒石地区清掃施設組合同議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、成田浩基議員及び大溝雅昭議員が黒石地区清掃施設組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました成田浩基議員及び大溝雅昭議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

初めに、成田浩基議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） ただいま選任していただきました成田浩基と申します。大変光栄に思いつつ、責任も感じているところであります。

清掃施設組合は私たちの生活にとっても身近な問題を抱えているものと認識しておりますので、僅かではありますが、私のこれまでの経験を生かしながら精いっぱい頑張ってまいりたいと考えておりますので、先輩方、皆様方、それから市民の皆様方に御協力等お願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

（拍手）

降壇

◎議長（工藤和行） 次に、大溝雅昭議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） ただいま清掃施設組合議会議員に選んでいただきました大溝雅昭であります。

令和8年度の弘前地区との合併に向けて、清掃施設組合も今本当に重要な時期だと思っております。その推移をきちんと見守りながら、いい方向に進んでいくよう努力したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（拍手）

降壇

◎議長（工藤和行） 日程第13 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

本件については、弘前地区消防事務組規約第6条第1項の規定により、弘前地区消防事務組合議会議員2人を選任するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選の方法により行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

弘前地区消防事務組合議会議員に、今大介議員及び大久保朝泰議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました今大介議員及び大久保朝泰議員を弘前地区消防事務組合議会議員の当選人と決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、今大介議員及び大久保朝泰議員が弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました今大介議員及び大久保朝泰議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

初めに、今大介議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。10番今大介議員。

登壇

◎10番(今大介) ただいま選任していただきました今大介です。

弘前地区消防事務組合議会は私自身初めてであります。市民の皆様の生命と財産を守る非常に大事な議会だというふうに思っておりますので、活発な議論ができるように一生懸命頑張っていきたいと思いを。よろしくお祈りをします。

(拍手)

降壇

◎議長(工藤和行) 次に、大久保朝泰議員より当選承諾の御挨拶をお願いいたします。6番大久保朝泰議員。

登壇

◎6番(大久保朝泰) ただいま指名推選いただきました大久保朝泰でございます。

令和8年7月、3地区消防事務組合——弘前・五所川原・鯉ヶ沢で共同運用される共同防災センターの設置に向け議会として努力しつつ、そしてなおかつ弘前管内約30万人の安心と安全のため努力してまいる所存でございますので、今後ともよろしくお祈りをいたします。

(拍手)

降壇

◎議長(工藤和行) 日程第14 報告第3号から、日程第30 議案第46号まで、合わせて17件を

一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 提案理由の説明に先立ち、去る4月23日に行われました市議会議員選挙において、市民の皆様の期待と信任を得られ、見事に御当選されました議員各位に、心からお祝いを申し上げます。

また、このたび、議長に工藤和行議員、副議長に三上廣大議員が選出されました。今後、議会運営のかじ取り役としてその御活躍を祈念するとともに、市政全般にわたり、より一層御尽力いただきますようお願いいたします。

さて、本年5月8日に、地方自治法の一部を改正する法律が公布されました。本改正においては、「普通地方公共団体の議会は、当該団体の重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使する」こと、「議会の権限の適切な行使に資するため、議会の議員は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」ことなど、地方議会の役割と議員の職務などを明確にする規定が整備されました。このように、国においても地方議会の役割の重要性を認識の上、その活性化に期待しているものと考えております。

地方公共団体の行政運営に当たり、長と議会の関係は車の両輪に例えられます。お互いに活発な議論を重ね、知恵を出し合いながら「誇れる故郷くろいし」をつくり上げてまいりたいと考えておりますので、議員各位のより一層の御協力をお願い申し上げます。

それでは、今回の臨時会に提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、専決処分事項の報告及び承認について並びに監査委員の選任についてなど17件であります。

まず、報告第3号 処分第6号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、報告第4号 処分第7号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、それぞれ所要の改正をしたものであります。

報告第5号から報告第7号までは、道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてであります。市道の管理瑕疵により生じた自動車事故に係る損害に関し、相手方と和解手続をしたものであります。

報告第8号及び報告第9号は、権利の放棄についてであります。水道料金及び黒石病院診療料の市債権放棄を報告するものであります。

報告第10号は、処分第3号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第13号）についてであります。新型コロナウイルスワクチン接種事業を早急に実施する必要があったことから、歳入

歳出とも7154万9000円を追加し、予算の総額を199億2792万4000円にしたものであります。

歳出は、4款衛生費で個別接種委託料1874万4000円、集団接種等業務委託料1498万7000円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、14款国庫支出金で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4739万1000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金2354万4000円などを増額いたしました。

報告第11号は、処分第8号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第14号）についてであります。事業費の確定等に伴い、歳入歳出とも9632万6000円を減額し、予算の総額を198億3159万8000円にしたものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では減債基金積立金2億7898万6000円などを増額し、価格高騰対策くろいし応援商品券事業管理運營業務委託料1314万6000円などを減額いたしました。

3款民生費では、生活保護扶助費4940万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金2850万円などを減額いたしました。

4款衛生費では、予防接種委託料531万9000円などを減額いたしました。

6款農林水産業費では、農業振興基金積立金1722万7000円などを増額し、農業資材高騰対策農業者支援金1928万円、造林事業業務委託料757万3000円などを減額いたしました。

7款商工費では、観光振興基金積立金855万5000円などを増額し、黒石温泉郷高付加価値化実証実験委託料515万6000円、信用保証料補給金補助金500万円などを減額いたしました。

8款土木費では、橋梁維持補修工事費2494万3000円、舗装補修工事費1565万8000円、側溝整備工事費1471万9000円などを減額いたしました。

9款消防費では、消防団員報酬760万円、デジタル防災行政無線屋外拡声子局移設等工事費202万4000円などを減額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税では、固定資産税1004万1000円、個人市民税849万6000円などを増額いたしました。

10款地方交付税では、特別交付税3億7989万2000円を増額いたしました。

14款国庫支出金では、除雪対策事業費補助金3475万8000円などを増額し、道路整備事業費補助金3020万3000円、生活支援臨時特別事業費補助金2850万円などを減額いたしました。

15款県支出金では、子どものための教育・保育給付費等負担金1031万9000円、乳幼児はつらつ育成事業費補助金560万8000円などを減額いたしました。

18款繰入金では、誇れるふるさと黒石応援基金繰入金3006万5000円を増額し、財政調整基金繰入金2億1272万8000円などを減額いたしました。

21款市債では、道路改良整備事業債8910万円、市民サービス施設整備事業債7520万円などを

減額いたしました。

報告第12号は、処分第9号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。事業費の確定等に伴い、歳入歳出とも1147万8000円を減額し、予算の総額を40億4439万円にしたものであります。

報告第13号は、処分第10号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第6号）についてであります。事業費の確定等に伴い、歳入歳出とも254万円を減額し、予算の総額を38億9357万2000円にしたものであります。

報告第14号は、処分第11号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第5号）についてであります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を2225万2000円追加し、収入総額を47億3430万7000円にいたしました。

資本的収入及び支出では、収入支出とも4524万8000円減額し、予算の総額を4億914万2000円にしたものであります。

報告第15号は、処分第4号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を2619万3000円追加し、収入総額を8億637万2000円に、支出を946万3000円追加し、支出総額を7億2173万2000円にいたしました。

資本的収入及び支出では、収入を1億800万円減額し、収入総額を1億2600万円とし、支出を1億994万2000円減額し、支出総額を3億3535万1000円にしたものであります。

報告第16号は、処分第5号 令和4年度黒石市下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも事業費の確定等に伴い補正したものであります。

収益的収入及び支出では、収入を165万8000円追加し、収入総額を6億8748万3000円に、支出を29万1000円追加し、支出総額を6億3549万3000円にいたしました。

資本的収入及び支出では、収入を1149万円減額し、収入総額を6億3450万3000円とし、支出を1149万円減額し、支出総額を7億2265万1000円にしたものであります。

報告第17号は、処分第14号 令和5年度黒石市一般会計補正予算（第1号）についてであります。低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支援事業を早急に実施する必要があったことから、歳入歳出とも5068万3000円を追加し、予算の総額を184億6468万3000円にしたものであります。

歳出は、3款民生費で低所得の子育て世帯生活支援特別給付金4775万円などを追加いたしました。

歳入は、14款国庫支出金で新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金5068万3000円を追加いたしました。

報告第18号は、令和4年度黒石市水道事業会計予算繰越計算書についてであります。大川原浄水場施設更新事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により資機材の納入に遅延が生じたため、予算を繰り越しましたので報告するものであります。

議案第46号は、監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち、市議会議員から選任された監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員の選任について同意を求めるものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 日程第14 報告第3号 処分第6号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第15 報告第4号 処分第7号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第16 報告第5号 処分第12号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第5号についてを終わります。

◎議長(工藤和行) 日程第17 報告第6号 処分第13号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第6号についてを終わります。

◎議長(工藤和行) 日程第18 報告第7号 処分第15号 道路の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第7号についてを終わります。

◎議長(工藤和行) 日程第19 報告第8号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第8号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第20 報告第9号 権利の放棄についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
以上で、報告第9号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第21 報告第10号 処分第3号 令和4年度黒石市一般会計補正予算
（第13号）についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
お諮りいたします。
本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第22 報告第11号 処分第8号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第14号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第23 報告第12号 処分第9号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第24 報告第13号 処分第10号 令和4年度黒石市介護保険特別会計
補正予算(第6号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第25 報告第14号 処分第11号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第26 報告第15号 処分第4号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第27 報告第16号 処分第5号 令和4年度黒石市下水道事業会計補
正予算(第3号)についてを議題といたします。
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第28 報告第17号 処分第14号 令和5年度黒石市一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 177ページです。新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金5000万円余の補正がされております。専決といってもこれは5年度の補正になります。つまり5年度に入ってからいろいろと支給するものであります。

先般、4年度の国の予備費からではありますけれども増額がされました。地方創生臨時交付金の重点交付金ということで、予算額が1兆2000億円ほどで、自治体には7000億円ほど。これも黒石市に新たに増額として入ってくるはずであります。

ちなみに、弘前市では既に計算したところ5億9000万円ほど入ってくるというふう聞いております。黒石市にももちろん配分されていると思いますが、どのような金額かお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和行) 企画財政部長。

◎企画財政部長(五戸真也) 今の御質疑の部分ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金という名称で来ております。黒石市への内示額といたしましては1億3103万5000円となっております。

ちなみに、事業内容と予算額といたしましては現在精査中でございます。決定し次第、またきちんとお知らせしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長(工藤和行) 日程第29 報告第18号 令和4年度黒石市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第18号についてを終わります。

(後藤隆夫議員退席)

◎議長(工藤和行) 日程第30 議案第46号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

◎市長(高樋憲) 議案第46号は、監査委員の選任についてであります。黒石市監査委員のうち、議員から選任する監査委員の任期満了に伴い、後任の監査委員として次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市大字浅瀬石字龍ノ口155番地21

氏 名 後 藤 隆 夫

生年月日 昭和34年12月15日

任 期 令和5年5月23日から令和9年4月30日まで

略歴は別記のとおりであります。

◎議長(工藤和行) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案はこれに同意することに決しました。

後藤隆夫議員の入場を求めます。

(後藤隆夫議員入場)

◎議長(工藤和行) 以上で、今期臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。
よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和5年第1回黒石市議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今議会では、専決処分事項の報告及び承認について並びに監査委員の選任についてなど17件の案件につきまして、原案どおり御承認及び御議決いただきましたことに対し感謝申し上げます。

さて、3年余にわたり、市民生活に様々な弊害や影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、国の方針により、本年5月8日から感染症法上の位置づけが5類感染症に移行され、マスクの着用などの感染予防対策は個人の判断に委ねられることになりました。しかしながら、高齢者や重症化リスクの高い方々の感染を防ぐため、手洗いや換気などは基本的な感染予防対策として有効であると認識しております。今後も、市民の皆様一人一人が互いに思いやり、守り合う意識を持ちながらも、社会経済活動の推進に御協力いただきますようお願い申し上げます。

す。

私は、令和5年度の市政運営として掲げる目標を「選ばれる市の実現に向け尽力し、市民の物心両面の幸せを追求する」といたしました。この目標実現のため、職員とも一丸となって鋭意努力してまいりますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、第1回黒石市議会臨時会閉会に当たっての挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和5年第1回黒石市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時35分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年5月23日

黒石市議会臨時議長 村 上 隆 昭

黒石市議会議長 工 藤 和 行

黒石市議会議員 中 田 博 文

黒石市議会議員 村 上 啓 二